

平成26年度
第2回
会議次第

尾鷲市地域公共交通活性化協議会

平成26年度第2回尾鷲市地域公共交通活性化協議会

会 議 次 第

日 時：平成27年2月18日（水）
13：00～13：45
場 所：尾鷲市役所 2階 会議室

- 1 開 会
- 2 会長挨拶
- 3 平成27年度事業計画（案）及び予算（案）について
- 4 その他
- 5 閉 会

○委員出席者

役 職 名	氏 名	団体名	備考
会 長	山口 武美	尾鷲市副市長	出席
副 会 長	岩本 芳和	尾鷲市区長会会長	欠席
座 長	豊福 裕二	三重大学人文学部教授	出席
監 事	北村 芳文	尾鷲市自治会連合会副会長	出席
	上村 隼右	尾鷲市老人クラブ連合会会長	出席
委 員	上村 紀美男	尾鷲市区長会副会長	出席
	田垣 雅伸	三重交通株式会社 南紀営業所長	出席
	石井 康男	三重県旅客自動車協会 紀北支部長 クリスタルタクシー株式会社尾鷲営業所長	欠席
	野村 秀海	三交南紀交通労働組合副執行委員長	出席
	岩松 由洋	国土交通省中部運輸局三重運輸支局 首席運輸企画専門官	出席
	安達 一人	尾鷲警察署交通課長	代理：伊藤 貴
	原田 孝夫	三重県地域連携部交通政策課長	欠席
	田中 聡	国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所 尾鷲維持出張所長	出席
	中野 伸也	三重県尾鷲建設事務所長	出席

○事務局出席者

尾鷲市市長公室

室長 北村 琢磨
主査 大和 秀成

開会：午後1時00分

1 開会

(豊福議長)

定刻となりましたので、ただいまから平成26年度「第2回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を開会させていただきます。

本日の会議ですが、ただ今の出席者は11名であります。規約第8条第1項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告いたします。

本日、配布している資料につきまして、事務局より説明をして下さい。

(事務局 大和)

それでは、会議資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料といたしましては、「会議次第」、「配席図」、「委員名簿」、「平成27年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会事業計画(案)」、「平成27年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会予算書(案)」となりますのでご確認ください。

不足、不備等がございましたら、お申し付けくださいますようお願いいたします。

2 会長挨拶

(豊福議長)

それでは本日の会議でございますが、会議次第に従いまして進行させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは2の、会長からご挨拶をいただきたいと思っております。

(会長 山口副市長)

会長挨拶

お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

日ごろから、バスの運行に関しましてご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、国においては、まち・ひと・しごと創生総合戦略がまとめられ、その基本的な考え方の一つに「地域の特性に即して地域課題を解決する」とあります。まさに、公共交通は、地域の中において安全・安心で心豊かな生活が将来にわたって確保されるようにするための、大変重要な事業であります。また、本市の高齢化率が1月末で39.6%となり4割の方が高齢者で、この数字は非常にすごいことでもありますので、皆さまのお力添えをお願いします。

この様な中において、皆さまから様々なご要望を頂き、改善を重ねてきております。

6月には、バスへの乗車時の負担軽減を図るため、尾鷲地区の車両を電動ステップと手すりの付いた車両に更新し、また、ふれあいバスハラソ線の車両につきましても、10月から、バリアフリー対応車両のワンステップバスを導入していただいております。ご利用者か

らは、好評を得ているところであります。

このように、毎年少しずつでも改善していけるようにしたいと思っております。

バスは日常のことですので、話がありましたらいつでも事務局までお願いします。

本日は、来年度の事業計画及び予算案につきまして、ご審議ほどよろしく申し上げます。

3 平成27年度事業計画（案）及び予算（案）について

（豊福議長）

ありがとうございました。

次に、次第の3、「平成27年度事業計画（案）」及び「平成27年度予算（案）について」、事務局より説明をお願いします。

（事務局 大和）

それでは、「平成27年度事業計画（案）」及び「平成27年度予算（案）」について、一括してご説明いたします。

お手元の「平成27年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）」をご覧ください。

まず、事業内容の項目の1の会議の開催についてですが、生活交通ネットワーク計画の策定や路線の改善に向けた協議など、計4回の協議会開催を予定しております。

項目2から5のふれあいバス4路線の運行につきましては、必要に応じて改善等も視野に入れ、運行を継続することとしております。

次に、項目6の尾鷲市地域公共交通時刻表の作成につきましては、ダイヤ等の変更に応じて、交通時刻表を作成することとしております。

項目7の情報提供ですが、引き続き、ふれあいバスについての情報のほか、本協議会の会議内容等をホームページにより配信し、情報提供を行うこととしております。

最後に、項目8の地域公共交通システム調査につきましては、尾鷲市内の公共交通不便地域をどのようにすれば解消できるかについて、できれば調査事業に対する国の補助を活用させていただき、その作業を進めていきたいと考えています。

これらの事業は、下段の事業スケジュールのとおり実施してまいりたいと考えております。

続きまして、「平成27年度予算（案）」について、ご説明させていただきます。

お手元の「平成27年度尾鷲市地域公共交通活性化協議会予算書（案）」をご覧ください。

表紙をめくっていただきまして、1ページをご覧ください。平成27年度予算は、第1条で歳入歳出予算の総額それぞれ76万9千円と定めるものであります。

予算の内訳についてご説明いたします。5ページをご覧ください。

まず、歳入ですが、1款「分担金及び負担金」、1項「負担金」、1目「負担金」本年度予算額76万6千円は、尾鷲市よりの負担金を計上しております。

次に、2款「繰越金」、及び3款「諸収入」の1項「預金利子」、2項「雑入」につきましては、前年と同額の1千円を各々計上しております。

次のページ歳出ですが、1款「総務費」、1項「総務管理費」、1目「会議運営費」本年度予算額は20万9千円で、内訳といたしましては1節「報酬」15万9千円、これは報酬受領対象委員に対する報酬であります。

9節「旅費」4万6千円、これは委員の会議等出席に対する費用弁償であります。

11節「需用費」4千円は事務消耗品費であります。

なお、昨年度比2千円の増でございますが、これは消費税増税に伴うJRの旅費の増が理由となっております。

次に、2目「事務局費」本年度予算額2万5千円で、内訳といたしましては11節「需用費」、12節「役務費」をそれぞれ説明欄のとおり計上いたしました。

なお、昨年度比2千円の減でございますが、これは実績から見込んだ金額としております。

次に、2款「事業費」、1項「事業推進費」、1目「広報公聴費」本年度予算額50万4千円は、公共交通時刻表1万2千部作製にかかる印刷製本費を計上しております。

3款「諸支出金」、1項「償還金及び還付加算金」、1目「償還金及び還付加算金」、本年度予算額1千円は、決算に伴う負担金清算の返還分となります。

4款「予備費」、1項「予備費」、1目「予備費」は、本年度予算額として3万円を計上しております。

なお、昨年度比2万円の減でございますが、これは数年来不用額が多いことから減額したことが理由となっております。

以上が、「平成27年度事業計画（案）」及び「平成27年度予算（案）」についてのご説明であります。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

（豊福議長）

ただいま、事務局より説明がありました。これに関して、何かご質問やご意見等ございましたらご発言をいただきたいと思っております。

（豊福議長）

特にありませんでしょうか。ないようですので、「平成27年度事業計画（案）」及び「平成27年度予算（案）」について、お諮りさせていただきます。

「平成27年度事業計画（案）」及び「平成27年度予算（案）」について、ご承認いただけますか。

（各委員）

異議なし

(豊福議長)

ありがとうございます。「平成27年度事業計画(案)」及び「平成27年度予算(案)」について、原案のとおり承認いたします。

4 その他

(豊福議長)

それでは、会議次第4の「その他」ですが、何かございますか。

(上村隼右委員)

まず、かねてから要望させてもらっていましたがふれあいバスハラソ線へのワンステップバスの導入などにつきまして、ありがとうございました。

質問が2点あります。まず1点目ですが、須賀利から市街地まで移動する場合にかかる料金が片道約1,000円で、往復では約2,000円の負担となっており、九鬼や三木里、梶賀などと比べ割高となっています。これに病院代等の負担を加えると年金生活者には大変重い負担でありますので、協議会の場ではないのですが、以前に事務局に割引制度について提案させていただきましたが、どのように考えていますか。

2点目ですが、高齢となり自動車の免許を返納した場合の足としては、ふれあいバスしかありません。老人クラブの会議に参加するのに、九鬼からであれば片道400円往復で800円かかり、三木浦からですと片道500円往復で1,000円かかりますので、その負担をしてまで出席できないという声もあります。高齢者の外出の機会を増やし健康な生活を営めるようにする観点からも、高齢者に対する利用促進策として何らかの支援をしていただけないでしょうか。

(事務局 北村)

須賀利町から市街地の総合病院までバスに乗ると運賃は、ふれあいバス須賀利地区の運賃200円と三重交通島勝線の運賃790円かかり、併せて片道990円かかります。

梶賀から市街地までは、距離24kmで料金が600円ですが、須賀利から市街地までは、距離26kmで料金が990円と、2kmの差で390円の格差が生じているのが現状です。これを解消することができるよう、三重交通の島勝線に対する運賃補助を行い、須賀利から市街地まで600円で行けるようにしていきたいと考えており、予算の計上をしていきたいと考えています。

2点目についてですが、県内の市町では、敬老の日に高齢者を対象に無料にしたり、年間利用パスを配布して、割引をしているところもありますので、他市町の状況も参考にしていきたいと思っております。詳細について、担当から説明させます。

(事務局 大和)

県内の他市町の事例ですが、敬老の日と敬老福祉大会の日に限定して、65歳以上の町民をバス無料としているところがあります。また高齢者を対象に利用限度額を定めた年間利用券を配布しているところもあります。

(上村隼右委員)

どこの市町か分かりますか。

(事務局 大和)

日を限定して高齢者をバス無料にしているのは、明和町。利用限度額を定めた年間利用券を配布しているのは、南伊勢町と鳥羽市です

(上村隼右委員)

三重交通の料金を値下げすることは難しいのですか。

(岩松委員)

原価から積み上げて算出している料金であり、下げることは難しいです。

(上村紀美男委員)

主婦の店で買い物をするとバスが割引されますね。

(事務局 北村)

土曜日に主婦の店で2,000円以上の買い物をすると、200円のバス割引券がいただけます。運賃を支払うときに割引券と運賃不足分を投入して利用いただけます。

(安達委員：代理伊藤)

バスの命名権で収入を得る方法は考えられないですか。

(事務局 北村)

ネーミングライツのことですね。広告収入は考えていかなければならないと、事務局内でも話しており、例えばマグネットでバス車両に広告を貼るなどいろいろあると思うので、そのことも含め考えていきたい。

(上村紀美男委員)

三木浦から八鬼山線に乗り、三木里でハラソ線に乗り継ごうとした場合に、満員で乗り

継げない場合があるので、事前に分かるようであれば、無線でのやりとりで事前に車内アナウンスをしてもらいたい。

(野村委員)

海岸部で無線が届くが、場所によっては届かないところもあります。古江で満車の状況であるなど早めに分かる場合には、無線で連絡を取り合い事前にアナウンスしていきます。

(豊福議長)

それでは、他に、何かございますか。

事業計画案の地域公共交通システム調査は具体的にどのようなことを行うのですか。

(事務局 大和)

平成20年度に地域公共交通総合連携計画を作成し、現在のふれあいバス路線を運行していますが、これまでに人口減少等地域の事情の変化がありますので、この公共交通が現状に即しているかどうかも含め、広くアンケート調査により意見を集約分析し、現状に即していないのであればどのような交通システムがいいのか見いだしていき交通網形成計画の策定をしていきたいと考えています。

(豊福議長)

他に、何かございますか。

ないようですので、以上をもちまして、平成26年度「第2回尾鷲市地域公共交通活性化協議会」を閉会させていただきます。お疲れ様でした。